

12月1日は世界エイズデーです。今年のキャンペーンテーマは…

「UPDATE！エイズ治療のことHIV検査のこと」



世界エイズデーは世界レベルでのエイズの広がりを防止し、患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的に、WHO(世界保健機関)が1988年に定めたものです。現在、治療法の進歩により、ウイルス感染の早期把握、治療の早期開始・継続によりエイズの発症を防ぐことができ、ウイルスに感染していない人と同等の生活を送ることが期待できるようになりました。また、治療の継続により他人への感染リスクが低下することも確認されています。そういった中で、このキャンペーンテーマは原因不明で有効な治療法が無く死に至る病であった時代の認識・情報を UPDATE！(更新)してエイズに対するイメージを変えていこうというものです。

エイズとは…

エイズ(後天性免疫不全症候群)は病気の名称で、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)はエイズの原因となるウイルスの名称です。HIVに感染すると、病気への抵抗力が弱くなり、健康な人であれば病気にならない菌やウイルスに感染しやすくなってしまいます。この状態が一定の基準を超えたときに、エイズを発症したと言います。

HIV 感染ルートについて…

エイズにならないためには、HIVに感染しないことが大切です。主な感染ルートを知り、感染を予防しましょう。

主な感染ルート		
性行為	血液感染	母子感染
性行為による感染は最も多い感染経路です。性行為時は、正しいコンドームの使用が、HIV感染症やエイズ予防にとって有効な手段です。	HIVが存在する血液の輸血や、注射器具の共用などによって感染します。	母親がHIVに感染している場合、妊娠中、出産時、授乳を通じて感染する可能性があります。

▶問い合わせ先＝健康課 母子健康係 ☎9132

世界エイズデーに伴う HIV 無料検査のご案内

- ▶日時＝12月3日(月)午後4時～7時(無料・匿名・予約不要)
- ▶場所＝栃木県南健康福祉センター(小山市犬塚3-1-1)
- ▶料金＝無料
- ▶内容＝HIV抗体等性感染症検査※及び相談

※感染の可能性があってから、12週間以上経過している必要があります。

▶検査についての問い合わせ先＝栃木県南健康福祉センター ☎0285(22)1219

国民健康保険に加入の皆様へ

交通事故等にあつたときは、必ず

第三者行為に関する届け出を！

交通事故のように第三者から傷害を受けてけがをしたときは、原則として加害者が治療費を全額負担(自賠責保険など)すべきものです。

国民健康保険証を使って治療を受けた場合には、あとから加害者に費用を請求することになりますので、「第三者行為に関する届け出」を必ず提出してください。

また、けんか等によりケガをした場合も届け出が必要ですので、速やかな届け出をお願いします。

なお、加害者と示談が成立し、すでに治療費を受け取っている場合などは保険証が使えません。示談を結ぶ前に保険課に届け出をしてください。

▼届け出に必要なもの

- ・ 保険証
- ・ 印かん
- ・ 交通事故証明書
- ・ ☆被害届
- ・ ☆事故状況報告書
- ・ ☆念書
- ・ ☆誓約書

☆の書類は保険課窓口とホームページからお取りください。

▼問い合わせ先

保険課 国保年金係

☎ 9134

各種健診無料クーポン券の使用期限が切れます

無料クーポン券をお持ちで健診を希望する方は、お早めに町または個別健診実施医療機関へお申し込みください。

なお、クーポン券を紛失された方は再発行しますので、受診前に健康課へご連絡ください。

▼対象は年齢は全て今年度末時点です。

- 【乳がん検診(集団健診のみ)】
41歳女性
- 【子宮頸がん検診】
21歳女性
- 【肝炎ウイルス検診】
40・45・50・55・60・65歳の
肝炎ウイルス検診未受診者

【特定健康診査】

4月1日に国保へ加入していた40歳

▼使用期限

集団は平成31年1月19日まで
個別は平成30年12月31日まで
(休診日を除く)

▼問い合わせ先

健康課 成人健康係

☎ 9133

グリーストラップを使用している

飲食店のみなさまへ

グリーストラップは、排水に含まれる油脂分やごみなどを取り除くために厨房の排出先に設置されています。

冬場は排水管内で油脂分が冷やされ固着することによって、非常に詰まりやすい状況になっています。

排水管を詰まらせた場合、宅内の排水設備の修繕費用についてはお客様負担となり、管路清掃には多額の費用がかかります。

また、下水道本管であっても、お客様の過失と判断された場合、復旧に要した費用をお客様にご負担いただく場合もございます。

ので、グリーストラップの定期的な清掃をよろしくお願います。左記にグリーストラップの維持管理方法を示しますが、排出する油脂分やごみの量は各店舗毎に異なりますので、利用状況に応じた適切な管理をお願いいたします。

・ バスケットの清掃は毎日1回行いましょう。

・ 週に2、3回浮いた油をすくい取りましょう。

・ 月に1回沈殿した汚泥を取り除きましょう。

▼問い合わせ先

上下水道課 下水道業務係

☎ 9167

公共下水道へ接続している飲食店のみなさまへのお願い

グリーストラップの定期点検をお願いします

